

# 記入例

申請日を記入  
※必ず事務局に事前相談の上、  
処分日前に余裕をもって提出  
し、事前に町長の承認を得てか  
ら財産処分を行うこと

年 月 日

大熊町長

様

## 大熊町ゼロカーボン補助金 財産処分承認申請書

補助金の交付決定を受けている  
場合は、交付決定通知書記載の  
交付決定年月日及び番号を記載  
すること。

申請者 住 所  
氏 名  
連絡先  
補助金交付決定年月日及び番号

大熊町ゼロカーボン補助金において取得した財産について、大熊町ゼロカーボン補助金  
交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

### 記

譲渡の場合は有償・無  
償がわかるように記載  
すること。

1. 財産の名称	〇〇邸 福島県双葉郡大熊町XXX
2. 処分の方法（注1）	担保に供する処分（抵当権の設定）
3. 処分の内容及び理由（注2）	住宅の建築のため金融機関より融資を受けるにあたり、融資条件として補助金で取得した財産の担保の提供を求められているため。
4. 処分の時期	2026年2月1日
5. 相手方（住所、氏名、使用の場所及び流用の目的）	譲渡（有償・無償）、交換、貸与、担保提供の相手方のある場合は、それぞれの相手方を記載。
6. 処分の条件（注3）	

処分の予定日を記入。

（注1）処分の方法として転用、譲渡（有償）  
る処分、取壊し、廃棄の別を記載する。

財産処分にあたり収益を得る場合に記載。  
その際、土地代は記入しない。

（注2）処分理由を補足する参考資料等がある場合には、その名称を記載し、添付する。

（注3）（1）当該財産処分において相手方のある場合は、それぞれの相手方及び条件に  
ついて記載する。自己使用の場合は不要。

（2）取得財産が共有の場合は、備考に共有相手先及び共有比率を記載すること。

## 財産処分承認申請書及び財産処分報告書以外の提出書類について

### ○目的外使用（場所を移動しなかった場合）及び担保に供する処分以外の場合

#### 1. 財産処分報告書提出時に提出する書類

- 撤去前後の写真

### ○収入が発生する場合

#### 1. 財産処分報告書提出時に提出する書類

- 財産処分に伴う収入額が記載された通帳（写）等

### ○担保に供する処分の場合

#### 1. 財産処分承認申請書に提出する書類

- 抵当権を設定する建物が明示された建物配置図
- 資金借入申込書（写）
- 借入の担保として提供する不動産の一覧表
- 償還計画及び資金計画（収支シミュレーション結果を添付）

#### 2. 抵当権設定後に提出する提出（抵当権設定時点では財産処分報告書の提出は不要）

- 借入金決定通知書（写）

#### 3. ゼロカーボン補助金実績報告書提出時に提出する書類

- 抵当権設定契約証書（写）
- 不動産登記事項証明書（写）

### ○災害や道路拡張等による処分

- 処分理由を証明する「罹災証明」や「収用証明」等の公的書類

※その他処分の内容に応じて、処分内容の確認に必要な書類（各種契約書類、登記事項証明書など）の提出を求められることがある。